

「いたばし 1 実現プラン」(中間のまとめ)

板橋区は、平成 17 年 10 月に区議会の議決を経て定めた板橋区基本構想に掲げる区の将来像「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」の実現に向けて、平成 18 年度から 27 年度までの 10 か年を計画期間とする「板橋区基本計画」を策定し、区政の各分野にわたって様々な施策を展開しています。

また、基本計画事業をはじめとする区民サービスの提供を持続的に可能としていくために必要不可欠な収支均衡型財政構造の構築・確立をめざし、「第二次経営刷新計画」に基づいて、引き続き全庁を挙げて取り組んでいるところです。

そのような中で、平成 19 年 4 月に「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力」の向上をマニフェストに掲げて、坂本区長が就任しました。

新時代の新たな区政の到来をより鮮明に打ち出していくにあたっては、新区長のマニフェストを基本計画に反映させながら、基本計画事業の充実を図り、区民サービスの向上に取り組んでいくことが何よりも重要です。

また、区長マニフェストの実現に向けては、職員意識の変革や計画的な人材育成のあり方など、区の組織風土全般にわたっての改革の推進がより一層求められるところでもあります。

このような視点に立ち、「いたばし 1 実現プラン」(以下「1プラン」といいます。)を策定することとしました。

1 「1プラン」の目的

「1プラン」は、「板橋区基本計画」(平成 18~27 年度)の施策体系との整合性を確保しつつ、区長マニフェストに掲げる3つのナンバーワンと10のいたばし力UPの実現に向けてのプログラムを明らかにし、計画的に施策を進めていくために策定するものです。

併せて、マニフェストの目標を達成するうえで不可欠な区民サービスの質的向上を図るため、職員意識の改革や役所の体質改善など区の組織風土全般にわたる改革を進めることを目的として策定します。

2 「1プラン」の性格

「1プラン」は、「板橋区基本計画」の「第一次実施計画」(平成 18~20

* マニフェスト：選挙公約・政策提言のこと。

年度)の計画期間を*ローリングし、平成20年度から22年度までを計画期間とする3か年の改訂実施計画としての性格を有しています。

また、組織風土改革は、経営刷新(行財政改革)の取り組みと相まって相乗効果をもたらすことができるため、「1プラン」は「板橋区第二次経営刷新計画」(平成19~22年度)を補完するものでもあります。

3 「1プラン」の構成

改訂実施計画に相当する「計画編」と組織風土改革を目的とする「改革編」の二部構成となっています。

4 「1プラン」の期間

平成20年度から平成22年度までの3か年とします。

5 「1プラン」におけるマニフェストと基本計画の施策体系

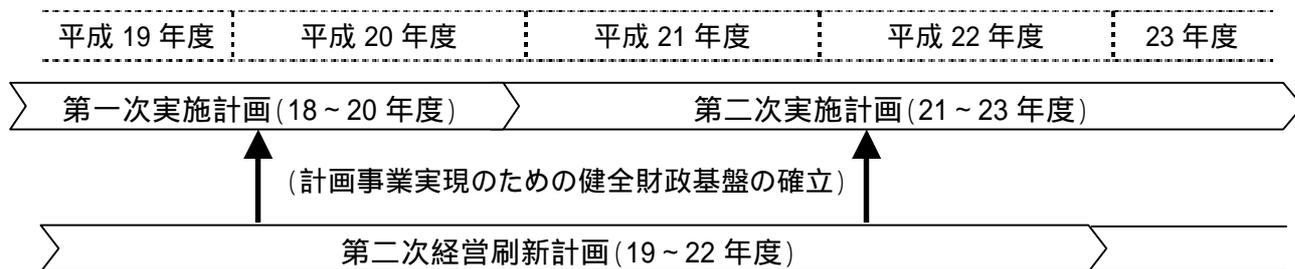
3つのナンバーワンと10のいたばし力UPは、基本計画の基本目標・個別目標等に概ね次のように対応しています。

基本目標	3つのナンバーワン	10のいたばし力UP	主な行政分野
基本目標 「のびやかに生きがいをもって暮らすまち」 (6つの個別目標)	あたたかい人づくり ナンバーワン	人づくり力 子育て力 医療・福祉力	教育 子育て 健康 福祉
基本目標 「こころ豊かなふれあいと活力のあるまち」 (5つの個別目標)	元気なまちづくり ナンバーワン	自治力 シニア世代力 産業活力 区民暮らし充実力	情報公開 区民参画 産業 観光
基本目標 「安全で安心なうるおいのあるまち」 (6つの個別目標)	安心・安全 ナンバーワン	安心・安全力 緑と環境力 都市再生力	防犯 防災 都市整備
計画推進のために (2つの個別目標)	元気なまちづくり ナンバーワン	自治力 区民暮らし充実力	行財政改革

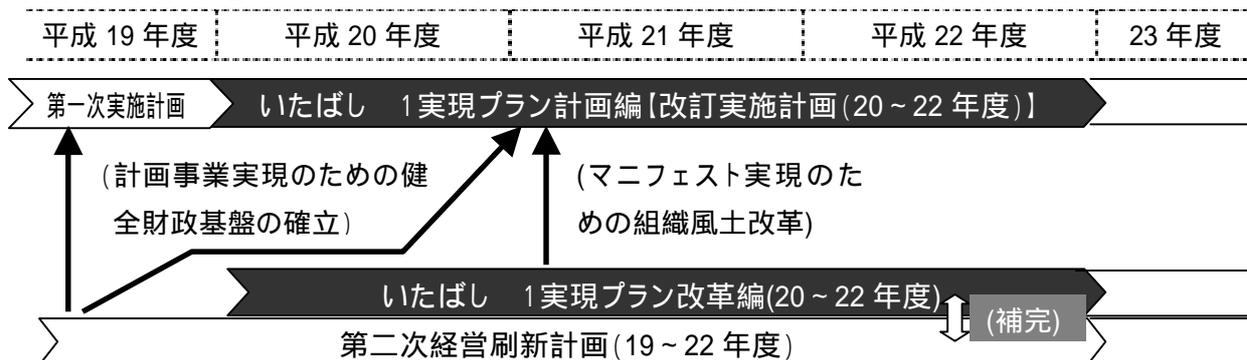
* ローリング：計画の期間や内容を大幅に見直し、策定し直すこと。

6 前計画との関係

【 1 プラン策定前】



【 1 プラン策定後】



7 進行管理及び修正

「計画編」の取り組み内容は、「東京都板橋区指定事業等進行管理規程」に基づき、各年度の執行計画により進行管理を行い、事業の実施状況の把握と実施上の事業間の調整を行います。

また、計画事業に示した活動指標と基本計画の個別目標ごとに示した成果指標・参考指標により、目標に対する事業の有効性や必要性を総合的に評定し、実施計画及び基本計画の評価と見直しを行います。

「改革編」の取り組み内容は、経営刷新の精神（主に第2の柱「内部努力の徹底」）に共通するものであり、計画期間の終期が一致する「第二次経営刷新計画」と相互に補完しながら取り組みを進める必要があります。このため、「改革編」の取り組み内容を平成20年度以降の「第二次経営刷新計画」に追加・修正し、一体的に進行管理を経営刷新本部において行います。

また今後、計画期間中に追加・修正すべき項目が生じた場合には、内容を修正するほか、取り組み項目以外についても、「組織風土の改革」という基本的視点に則り、絶えず見直しを行っていきます。

なお、進捗状況及び結果については、広報紙やホームページ等により公表します。

計 画 編

「計画編」では、基本計画の基本目標を柱としつつ、区長マニフェストに掲げられた「あたたかい人づくり 元気なまちづくり 安心・安全の「3つのナンバーワン」」の視点を踏まえ、事業を計画化します。

基本目標 のびやかに生きがいをもって暮らすまち

区長マニフェストに掲げる「あたたかい人づくりナンバーワン」の視点から、育児支援者の養成や家庭福祉員の増員を進め、地域における子育て支援体制を構築するほか、食育の実践やメンタルヘルスについて正しい知識と行動がとれるボランティアを養成するなど、ともに支えあうまちをめざします。

小中学校においては、家庭・学校・地域の連携をさらに深め、児童・生徒の放課後の居場所づくりを推進するとともに、ヘチマなどのツル性植物で窓や外壁を覆う“緑のカーテン”を通して、子どもたちの環境教育を図ります。

また、生きがいをもって地域で暮らしていけるよう、ふれあい館やいこいの家の改築を進めるとともに、学びの場としてグリーンカレッジを整備するほか、地域住民が主体となる地域スポーツクラブの活動を支援し、区民のスポーツ活動を振興します。

このほか、老朽化した学校施設をはじめ、図書館・体育館・区営住宅などの改築・改修を進めるほか、高齢者や障がい者のための福祉施設の整備を促進し、生きがいをもって生活できるまちをめざします。

基本目標 こころ豊かなふれあいと活力のあるまち

「元気なまちづくりナンバーワン」の視点から、地域コミュニティの拠点整備に向け、老朽化した地域センターや赤塚支所の改築を進め、多様な世代が区政や地域活動へ自主的に参画できる機会を促進し、自分たちのまちは自分たちでつくるという自治力を高めます。

また、魅力ある商店街づくりをめざすほか、新産業の創出に向け、創業・起業の支援を拡充します。さらに、観光ボランティアの養成や観光情報の積極的な発信を行い、地域資源を活用した観光振興を展開するなど、暮らしと産業の調和がとれた活力あふれるまちをめざします。

基本目標 安全で安心なうるおいのあるまち

「安心・安全ナンバーワン」の視点から、公共施設の耐震補強工事を当初計画より前倒しして実施するほか、老朽木造住宅が密集する地域の整備促進や総合治水対策の推進、耐火建築物への建替え促進など、災害に強いまちを実現します。

また、特別養護老人ホームや福祉園などの二次避難所へ必要物資を配備し、災害時の要援護者対策を進めるとともに、防災無線のデジタル化と防災センターの再構築により、防災情報の発信機能を強化します。

さらに、市街地再開発の推進や都市計画道路の新設、自転車駐車場の設置など、都市基盤整備を進めるとともに、区民一人あたりの公園面積 6.0 m²をめざし、公園・緑地の整備を行うなど、都市の安全性を高め、安心して住み続けられるまちを創造します。

このほか、地球温暖化対策として新エネルギー・省エネルギー機器の普及・啓発を図るなど、環境に配慮した取り組みを実践したまちの実現をめざします。

計画推進のために

住民情報システムや福祉総合システムなどのデータを統合し、電子基幹システムを強化するほか、文書管理システムを構築し、データベース化を図るなど、行政サービスの向上を図ります。

「計画編」事業(案)一覧

計 79 事業。詳細は次ページ以降のとおり。

表中の記載について

印・・・新規事業及び事業内容の拡充・前倒しを図る事業(21事業)

無印・・・第一次実施計画から継続して取り組む事業(58事業)

基本目標	新規事業等	継続事業	計
基本目標	7 事業	23 事業	30 事業
基本目標	2 事業	7 事業	9 事業
基本目標	9 事業	27 事業	36 事業
計画推進のために	3 事業	1 事業	4 事業
計	21 事業	58 事業	79 事業

「計画編」事業(案)一覧表

基本目標 のびやかに生きがいをもって暮らすまち

個別目標 -1 安心して子どもを産み育てられるまち

☆印は新規事業及び事業内容の拡充・前倒しを図る事業

事業番号	事業名	主管課	事業内容	3か年目標量 (20～22年度)	マニフェストの位置づけ ～3つのナンバーワン～
[001]	子育て支援者の養成	男女社会参画課	地域における子育て支援を拡充するため、区民を対象に育児支援者を養成します。	1級 90人 2級 240人 3級 480人	あたたかい人づくり ナンバーワン
[003]	学童クラブの拡充	児童課	学童クラブ待機児対策として、既設学童クラブの改修・増築を行います。	既設学童クラブ 拡張 3か所	あたたかい人づくり ナンバーワン
[004]	家庭福祉員事業の充実	保育課	保育園待機児対策として、自宅で子どもを保育する家庭福祉員を増員します。	増員 12人	あたたかい人づくり ナンバーワン
[005]	病後児・病児保育室の拡充	保育課	病気の回復期に子どもを預けられる病後児保育室と、病気加療中も預けられる病児保育室の新規開設に向け、調査・検討します。	調査・検討	あたたかい人づくり ナンバーワン
[006] ☆	すくすくサロン(乳幼児専用ルーム)の整備	児童課	赤塚地区に新設する児童館に親子で昼食がとれ、一日過ごすことができる幼児ルームを整備し、親子交流を拡充します。	(赤塚地区) —————	あたたかい人づくり ナンバーワン
[007]	食育推進ネットワークの構築	健康推進課	子どもの発達段階に応じた食育を広く普及・啓発するとともに、食育を実践する食育ボランティアを育成します。	食育ボランティア 30人 講習開催 90施設 情報紙発行	あたたかい人づくり ナンバーワン
[008]	学校給食の充実	学務課	給食内容を充実させ、安全で衛生的な給食を提供するために、給食室にドライシステム対応型備品の導入を推進します。	ドライシステム対応型 備品の導入 5校	あたたかい人づくり ナンバーワン

個別目標 -2 次世代の生きる力をはぐくむまち

☆印は新規事業及び事業内容の拡充・前倒しを図る事業

事業番号	事業名	主管課	事業内容	3か年目標量 (20～22年度)	マニフェストの位置づけ ～3つのナンバーワン～
[009] ☆	放課後の居場所づくり (1)放課後子ども教室 事業 (2)いきいき寺子屋事業	生涯学習課	平日の放課後や土・日曜日などに、学校を利用した児童・生徒の居場所づくりを推進します。	————— 推進校 新規 9校(小学校)	あたたかい人づくり ナンバーワン
[010]	児童館遊戯室の冷房化	児童課	児童館遊戯室に冷房設備を導入し、幼児ふれあい広場など、利用が多様化する遊戯室を快適にします。	冷房化 4室	あたたかい人づくり ナンバーワン

[011]	児童館の新設	児童課	未整備地域に児童館を新設し、児童の相互交流と健全育成を推進します。	新設 1館 (赤塚地区)	あたたかい人づくり ナンバーワン
[012]	小中学校「緑のカーテン」体験学習の充実	庶務課	小中学校において、ヘチマなどのツル性植物で窓やベランダを覆う「緑のカーテン」を設置し、児童・生徒への環境教育を推進します。	新規 18校	あたたかい人づくり ナンバーワン
[013]	特別支援教育の環境整備 (1)巡回指導等のための特別支援教室の整備 (2)心身障がい学級・通級指導学級の整備充実	学務課	従来の身障教育の対象者だけでなく、軽度発達障がいのある児童・生徒の教育ニーズに対応するため、施設の整備を進め、特別支援教育を実施します。	整備 6校 整備 2校	あたたかい人づくり ナンバーワン
[015]	学校の改築	庶務課	老朽化した学校を改築し、児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上、良好な学習環境を整備します。	改築 1校 設計 2校	安心・安全 ナンバーワン
[016]	学校施設の改修 (1)大規模改修 (2)校庭の改修 (3)散水設備の整備 (4)プールの改修 (5)給食室の改修	庶務課	良好な教育環境の整備や施設の維持、危険防止を図るため、校舎の外壁・屋上改修・内装改修をはじめ、校庭・プール・給食室など、学校施設の改修を行います。	基本設計 6校 実施設計 6校 工事 5校 工事完了 6校 工事完了 3校 整備完了 3校 設計 3校 工事完了 4校 設計 6校 工事完了 6校	安心・安全 ナンバーワン

個別目標 - 3 一人ひとりが健康づくりに取り組むまち

☆印は新規事業及び事業内容の拡充・前倒しを図る事業

事業番号	事業名	主管課	事業内容	3か年目標量 (20～22年度)	マニフェストの位置づけ ～3つのナンバーワン～
[017]	健康づくり協力店制度の推進	健康推進課	健康づくりの正しい知識や実践方法を伝えるため、区内飲食店などにおいて栄養情報を提供するとともに、受動喫煙防止の取り組みを支援します。	協力店 90店 禁煙・分煙 90事業所	あたたかい人づくり ナンバーワン
[018]	こころの健康サポーターの養成	予防対策課	メンタルヘルスについて正しい知識を持ち、適切な行動がとれる区民ボランティアを養成します。また、適宜フォローアップ講座を開催し、サポーターの資質の向上を図ります。	養成 45人	あたたかい人づくり ナンバーワン

[019] ☆	保健所・健康福祉センターの改築	健康推進課	老朽化した高島平健康福祉センターを改築し、区民の健康づくりを推進するとともに、健康危機管理の拠点を整備します。	(高島平健康福祉センター) _____	安心・安全 ナンバーワン
------------	-----------------	-------	---	------------------------	-----------------

個別目標 - 4 生涯を通じてこころ豊かに過ごせるまち

☆印は新規事業及び事業内容の拡充・前倒しを図る事業

事業番号	事業名	主管課	事業内容	3か年目標量 (20～22年度)	マニフェストの位置づけ ～3つのナンバーワン～
[020]	グリーンカレッジの整備	生きがい推進課	老朽化した志村ふれあい館の改築にあわせ、高齢者の学びの場として、「板橋グリーンカレッジ(高齢者大学校・大学院)」を整備します。	整備 1か所	元気なまちづくり ナンバーワン
[021]	図書館の改築	中央図書館	老朽化した赤塚図書館を改築し、赤塚支所との併設施設とします。また、改築する清水地域センターに清水図書館を併設します。	改築 2館 (赤塚図書館・清水図書館)	あたたかい人づくり ナンバーワン
[022]	地域体育施設の改修 (1) 体育館	体育課	小豆沢体育館のほか、高島平温水プール・小豆沢体育館プールの改修を進め、区民がスポーツに親しむ環境を整備します。	(小豆沢体育館) 改修 1館	あたたかい人づくり ナンバーワン
	(2) 温水プール			(高島平温水プール) 設計・工事 (小豆沢体育館プール) 設計	
[023]	地域スポーツクラブの育成・支援	体育課	地域住民が主体となる地域スポーツクラブの活動を支援し、区民のスポーツ活動を振興します。	育成・支援 1団体 新規団体の募集・選考	あたたかい人づくり ナンバーワン
[024]	区営住宅の大規模改修	住宅課	建築後約30年を経過した区営住宅の大規模改修を行います。	(高島平七丁目アパート) 1棟 88戸 大規模改修	安心・安全 ナンバーワン
[025]	区営住宅の高齢者向け住戸改善	住宅課	区営住宅の一階住戸に空き家が発生した際に、室内段差の解消や手すりの設置、緊急通報システムの設置など、高齢者向けの改善を行います。	改善 6戸	安心・安全 ナンバーワン
[新] ☆	高齢者住宅の安否確認機能強化	住宅課	高齢者住宅に設置している緊急通報システムの老朽化に伴い、安心・安全の観点からより機能性の高い機種へ更新します。	_____	安心・安全 ナンバーワン

個別目標 - 5 自立とふれあいにより社会参加ができるまち

☆印は新規事業及び事業内容の拡充・前倒しを図る事業

事業番号	事業名	主管課	事業内容	3か年目標量 (20～22年度)	マニフェストの位置づけ ～3つのナンバーワン～
[027] ☆	特別養護老人ホームの整備促進	介護保険課	特別養護老人ホームの整備を促進するため、民間事業者に整備助成を行います。	_____	あたたかい人づくり ナンバーワン

[028]	地域密着型サービスの整備促進	介護保険課	在宅介護を地域で支える施設の整備を促進するため、民間事業者に整備助成を行います。	助成・整備 小規模多機能型居宅介護拠点 1か所 認知症対応型デイサービスセンター 1か所 認知症高齢者グループホーム 2か所	あたたかい人づくり ナンバーワン
[029]	精神障がい者グループホームの整備促進	予防対策課	精神障がい者が身近な地域で安心して暮らせるよう、区内5か所目となるグループホームの整備・充実を図ります。	助成 1か所	あたたかい人づくり ナンバーワン
[030] ☆	ふれあい館の改築・改修	生きがい推進課	老朽化した志村ふれあい館・高島平ふれあい館を改築・改修し、高齢者及び身体障がい者の福祉向上を図るほか、介護予防の拠点として整備します。なお、志村ふれあい館には、高齢者の学びの場として「板橋グリーンカレッジ」を併設します。	(志村ふれあい館) 改築 1館 (高島平ふれあい館) —————	元気なまちづくり ナンバーワン
[031]	いこいの家の改築	生きがい推進課	老朽化した清水いこいの家を改築し、高齢者の相互交流と社会参加を推進するほか、介護予防の拠点として整備します。	(清水いこいの家) 改築 1か所	元気なまちづくり ナンバーワン
[032] ☆	生活介護施設・重症心身障がい児(者)通所施設の整備	障がい者施設課	重度知的障がい者及び重症心身障がい児(者)の日中活動の場を確保するため、デイサービス施設を整備し、障がい者の社会参加を促進し、地域での生活を支援します。	施設整備 1か所	あたたかい人づくり ナンバーワン

基本目標 ころこ豊かなふれあいと活力のあるまち

個別目標 -1 地域の課題を協働で解決するまち

☆印は新規事業及び事業内容の拡充・前倒しを図る事業

事業番号	事業名	主管課	事業内容	3か年目標量 (20～22年度)	manifestoの位置づけ ～3つのナンバーワン～
[033]	地域センターの整備	地域振興課	地域コミュニティーの拠点として、老朽化した仲宿・清水・下赤塚の各地域センターを改築します。清水地域センターには図書館といこいの家を併設し、下赤塚地域センターは改築を進めている赤塚支所に併設します。	改築 3か所	安心・安全 ナンバーワン
[034]	赤塚支所の改築	赤塚支所	老朽化した赤塚支所を改築し、地域センター・区民事務所・福祉事務所・児童館・図書館を併設した施設とします。	改築	安心・安全 ナンバーワン
[新] ☆	区民集会所の改修	地域振興課	老朽化した区民集会所の建物・設備の改修を進めます。	—————	安心・安全 ナンバーワン

個別目標 -2 産業が発展するまち

☆印は新規事業及び事業内容の拡充・前倒しを図る事業

事業番号	事業名	主管課	事業内容	3か年目標量 (20～22年度)	manifestoの位置づけ ～3つのナンバーワン～
[035]	地域連携型モデル商店街の育成	産業振興課	商店街が地域住民やNPOなどと協議会を組織し、商業の振興と地域課題の解決を図れるよう、事業計画の策定や事業実施を支援します。	育成 2商店街	元気なまちづくり ナンバーワン
[036]	ショッピングロードの整備	産業振興課	商店街の活性化を図るため、路面のカラー舗装や道路景観の向上により、消費者にとって魅力ある買い物空間の整備を進めます。	整備調整 3地区	元気なまちづくり ナンバーワン

個別目標 -3 地域資源を生かした新たな産業を創造するまち

☆印は新規事業及び事業内容の拡充・前倒しを図る事業

事業番号	事業名	主管課	事業内容	3か年目標量 (20～22年度)	manifestoの位置づけ ～3つのナンバーワン～
[新] ☆	新創業支援施設の整備	産業活性化推進室	区内で創業しようとする人を支援するため、創業支援施設を開設します。	—————	元気なまちづくり ナンバーワン
[037]	新産業育成ゾーンの調査	産業活性化推進室	新産業の創出をめざし、新産業育成プラザ建設に向けた基本構想を策定します。	基本構想策定	元気なまちづくり ナンバーワン

[038]	観光メニューの開発・整備と観光意識の醸成	くらしと観光課	地域資源を活用し、観光ボランティア講座を実施するとともに、地域別の観光コースを設定し、案内板を設置します。また、産業の視点からも観光資源を発掘し、整備を進めます。	ボランティア講座 観光コース整備	元気なまちづくり ナンバーワン
[039]	観光情報の発信・観光センターの活用	くらしと観光課	多様な観光情報を収集し、ガイドブックの作成を行うほか、観光センターを活用した展示コーナーの充実を図ります。	展示 ガイドブック作成	元気なまちづくり ナンバーワン

基本目標 安全で安心なうるおいのあるまち

個別目標 -1 安全・安心活動に取り組むまち

☆印は新規事業及び事業内容の拡充・前倒しを図る事業

事業番号	事業名	主管課	事業内容	3か年目標量 (20～22年度)	マニフェストの位置づけ ～3つのナンバーワン～
[041] ☆	二次避難所の充実	防災課	特別養護老人ホームや福祉園など、二次避難所として指定している施設について、要援護者の移送・収容が可能となるよう、必要な物資の配備及び運営体制の構築を図ります。	—————	安心・安全 ナンバーワン
[042] ☆	防災無線のデジタル化とセンター機能充実	防災課	防災情報の発信機能を強化するため、これまでのアナログ防災無線をデジタル化するとともに、防災センターを再構築し、デジタル機器の導入や情報の一元化などセンター機能を充実させます。	—————	安心・安全 ナンバーワン
[043] ☆	自転車駐車場の整備	交通対策課	駅周辺における放置自転車問題を解消するため、自転車駐車場を整備し、通行の安全とまちの景観を保持します。	—————	安心・安全 ナンバーワン

個別目標 -2 災害に強く住み続けられるまち

☆印は新規事業及び事業内容の拡充・前倒しを図る事業

事業番号	事業名	主管課	事業内容	3か年目標量 (20～22年度)	マニフェストの位置づけ ～3つのナンバーワン～
[044] ☆	公共施設の耐震補強工事 (1) 学校施設	庶務課	公共建築物の耐震診断に基づき、補強が必要とされた施設の工事を進め、耐震性の向上を図ります。	—————	安心・安全 ナンバーワン
	(2) その他施設	営繕課 (執行委任先)		—————	
[045]	都市防災不燃化の促進	市街地整備課	避難地及び避難路周辺で、火災の延焼防止や避難時の安全確保を図るため、不燃化促進区域を指定し、耐火建築物の建築を促進します。	建替助成 2地区65棟 新規事業区域の指定 1地区 協議 1地区	安心・安全 ナンバーワン
[048]	雨水の流出抑制	都市計画課	新河岸川及び石神井川流域における総合治水対策の一環として、公共施設の整備にあわせて雨水流出抑制施設を設置します。	新河岸流域 公共施設 60m ³ 透水性舗装 53m ³ 石神井川流域 公共施設 60m ³ 透水性舗装 50m ³	安心・安全 ナンバーワン
[049]	住宅地区改良事業の推進	市街地整備課	老朽住宅が密集し、住環境の整備が必要な大谷口上町地区において、住宅地区改良法に基づき、住宅の除却や道路整備、賃貸共同住宅(改良住宅)の建設などの整備を進めます。	改良住宅 2棟竣工 公園整備 道路・上下水道整備	安心・安全 ナンバーワン

[050]	木造住宅密集地域の整備促進 (1)木造密集住宅整備事業	市街地整備課	老朽木造住宅が密集している5地区(仲宿・上板橋南口・大谷口・若木・西台一丁目北周辺)において、防災性の向上や住環境整備を図るため、住宅の不燃化や公園・道路などの公共施設の整備を進めます。また、板橋三丁目地区において防災街区整備事業を推進し、老朽化した住宅やその敷地の共同化により、防災機能の向上を図ります。	整備促進 5地区	安心・安全 ナンバーワン
	(2)防災街区整備事業	再開発課		防災施設建築物等工事完了 事業組合解散認可	安心・安全 ナンバーワン
[051]	市街地再開発事業の推進 (1)上板橋駅南口駅前地区	再開発課	都市計画マスタープランに基づき、駅周辺地区において市街地再開発事業を推進し、地域特性に応じた活力ある都市機能の充実と魅力ある都市空間を形成します。	権利変換計画認可 工事	安心・安全 ナンバーワン
	(2)大山駅周辺地区			協議・調整	
	(3)板橋駅西口地区			協議・調整	
[052]	市街地整備計画の策定	都市計画課	「土地区画整備事業を施行すべき区域」の都市計画決定を受けた区域を、現況に合わせて見直し、地域特性に応じたまちづくりを地域住民と協働して展開します。	地元まちづくり協議会設置 市街地整備方針策定 市街地整備計画素案策定 地区計画素案策定	安心・安全 ナンバーワン

個別目標 - 3 地域の個性を生かした美しいまち

☆印は新規事業及び事業内容の拡充・前倒しを図る事業

事業番号	事業名	主管課	事業内容	3か年目標量 (20～22年度)	マニフェストの位置づけ ～3つのナンバーワン～
[053]	雨水の浸透と利用	環境保全課	雨水浸透ますと雨水貯留槽の設置を促進し、雨水を有効活用するとともに、地下水の涵養・湧水の保全を図ります。	浸透ます 150基 貯留槽 30基	安心・安全 ナンバーワン
[054]	自然環境の調査	エコポリスセンター みどりと公園課	区内の自然環境の現状を把握するため、緑被率・樹木・湧水・生物などについて、専門家による調査を定期的を実施します。	調査 2回	安心・安全 ナンバーワン
[055]	公園の新設	みどりと公園課	区民一人あたりの公園面積6.0㎡をめざして、ワークショップや里親制度など、地域住民が参画できる体制を築きながら、公園や緑地の整備を進めます。	新設 4か所 増設 2か所 設計 2か所	安心・安全 ナンバーワン
[056]	公園の改修	みどりと公園課	防災機能の充実やバリアフリー化など、地域ニーズの変化に対応するため、公園や緑地の改修を進めます。	改修 4か所 設計 4か所 バリアフリー化 9か所	安心・安全 ナンバーワン
[新] ☆	公園・公衆トイレの改修	みどりと公園課	老朽化した公園・公衆トイレについて、バリアフリー化などだれもが使いやすいトイレに改修します。	—————	安心・安全 ナンバーワン

[新] ☆	公園台帳の整備	みどりと公園課	適切な公園管理を進めるため、公園台帳を整備し、データ管理を行います。	—————	安心・安全 ナンバーワン
[新] ☆	公園大型遊具の改修	みどりと公園課	老朽化した公園の大型遊具の改修を進めます。	—————	安心・安全 ナンバーワン
[059]	地区計画の推進	産業活性化推進室 都市計画課	地域の生活環境の維持・向上を図るため、地区計画制度を活用した地域住民による自主的まちづくり計画の策定を推進します。	計画策定 1地区 協議・調整	元気なまちづくり ナンバーワン
[060]	都市景観計画の策定	都市計画課	美しいまちの実現に向け、都市景観計画を策定します。策定後は、景観地区を選定し、都市計画決定を行います。	基本計画策定 景観計画策定 景観行政団体登録	安心・安全 ナンバーワン
[061]	無電柱化の促進	計画課	電線や架線を地中に埋設し、歩行空間の確保と良好な都市景観を形成します。	(仲宿地区) 設計 移設調整 工事	安心・安全 ナンバーワン

個別目標 - 4 環境を守り資源を大切に利用するまち

☆印は新規事業及び事業内容の拡充・前倒しを図る事業

事業番号	事業名	主管課	事業内容	3か年目標量 (20～22年度)	マニフェストの位置づけ ～3つのナンバーワン～
[062]	公共施設における省エネルギー機器の導入	環境保全課	地球温暖化対策を推進するため、公共施設に導入した省エネ設備機器の効果を検証します。	効果測定 検証	安心・安全 ナンバーワン
[063]	CO2削減区民運動の推進	環境保全課	区民自らが企画・立案する地球温暖化対策事業を、夏と冬の2回実施します。	開催 2回	安心・安全 ナンバーワン
[064]	新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発	環境保全課	家庭における地球温暖化対策を推進するため、新エネルギー・省エネルギー機器の導入を助成し、普及・啓発を図ります。	設置補助 太陽光発電システム 72台 太陽熱温水器 15台 高効率給湯器 300台 ガス発電給湯器 30台	安心・安全 ナンバーワン
[065]	板橋エコアクションの普及・啓発	環境保全課	区独自の環境マネジメントシステムを構築し、事業所に対し自主的な環境負荷低減活動の普及・実践を促進します。	エコアクションの実施 事業所 300件	安心・安全 ナンバーワン
[067]	低公害清掃車両の導入	清掃リサイクル課	区直営の清掃車両を更新時に低公害車へ切り替え、環境への負荷を抑えます。	導入 4台	安心・安全 ナンバーワン

[068]	幹線道路沿道地区計画の推進	都市計画課	交通騒音の激しい幹線道路において、建築物の形態などに遮音・抑制効果を高めるよう制限を定める沿道地区計画を策定します。	(環状8号線A・B地区) 地区計画変更 (環状7号線地区) 地区計画変更 (中山道地区) 協議・調整 (川越街道B地区) 協議・調整	安心・安全 ナンバーワン
-------	---------------	-------	--	---	-----------------

個別目標 - 5 暮らしに便利な道路・交通網があるまち

☆印は新規事業及び事業内容の拡充・前倒しを図る事業

事業番号	事業名	主管課	事業内容	3か年目標量 (20～22年度)	マニフェストの位置づけ ～3つのナンバーワン～
[069]	公共交通網の整備促進 (1) 東武東上線立体化促進	都市計画課	踏切による道路渋滞や地域の分断を解消し、まちの一体性を確保するため、東武東上線の立体化を促進します。 また、東西を結ぶ公共交通の充実を図るため、「エイトライナー構想」の早期実現を促進します。	実現化方策の検討	安心・安全 ナンバーワン
	(2) エイトライナー構想の実現			関係6区による促進協議会	
[新] ☆	コミュニティバスの実験運行	政策企画課	交通不便地域における公共交通サービス水準の向上を図るため、バス事業者に対して路線の新設・増設を要請するとともに、コミュニティバスの導入を検討していきます。	—————	安心・安全 ナンバーワン
[070]	区道の新設 (1) 補助87号線 (延長370m、加賀二丁目・稲荷台)	計画課	地域の利便性向上や交通の円滑化を図るため、都市計画道路を整備します。	事業認可 用地取得 工事	安心・安全 ナンバーワン
	(2) 補助173号線 (延長25m、南町)			用地取得 工事	
	(3) 補助249号線 (延長100m、四葉一丁目・徳丸四丁目)	都市計画課		協議・検討	
[071]	細街路の拡幅・指導	市街地整備課	幅員4m未満の道路の拡幅整備を推進するため、建築確認申請に合わせて協議を行い、後退部分を整備します。	拡幅 540件	安心・安全 ナンバーワン
[072]	区道の補修	計画課	路面の破損や平坦性の低下、沿道住民への騒音・振動被害を解消するため、区道の補修整備を行います。	整備 276,000㎡	安心・安全 ナンバーワン
[073] ☆	橋りょうの架替・改良 (1) 架替・改良	計画課	地域の利便性と災害時の避難路を確保するため、老朽化した橋りょうの架替・改良を行います。 また、塗装を計画的に行い、橋りょうの腐食を防止し、安全性の維持を図ります。	(新河岸橋) 架替 1橋 北区との協定分担金	安心・安全 ナンバーワン
	(2) 調査・塗装	工事課		—————	

[074]	自転車道の整備	計画課	自転車の安全走行と歩行者の安全性の向上を図るため、自転車道を整備します。	整備 605m	安心・安全 ナンバーワン
[076]	視覚障がい者誘導標の設置	交通対策課	視覚障がい者の歩行の安全性と利便性を向上するため、歩道上の交差点部分に誘導標を設置します。	設置 30か所	安心・安全 ナンバーワン
[077]	歩道の段差解消	工事課	生活幹線道路の歩道網の整備を進め、歩行者や車いす利用者の利便性を高めます。	段差解消 150か所	安心・安全 ナンバーワン
[079]	公共施設のバリアフリー化	庶務課	だれもが学校を安全・円滑に利用できるよう、施設のバリアフリー化を推進します。	学校施設 設計 6校 工事完了 6校	安心・安全 ナンバーワン

計画推進のために

☆印は新規事業及び事業内容の拡充・前倒しを図る事業

事業番号	事業名	主管課	事業内容	3か年目標量 (20～22年度)	マニフェストの位置づけ ～3つのナンバーワン～
[080] ☆	電子区役所の推進 (1)総合データベースの構築	IT推進課	電子基幹システムを強化するため、住民情報システムや福祉総合システムなどで保持しているデータを統合し、総合データベースを構築します。 また、総合データベースを活用し、福祉総合システムから段階的に基幹システムのオープン化を図ります。	総合データベースの構築	あたたかい人づくり ナンバーワン
	(2)福祉総合システムの再構築			_____	
[081]	文書管理システムの構築	総務課	文書管理システムを構築し、文書の收受・登録から起案・決定・保存・廃棄といった文書事務のサイクルを電子化し、データベース化を図ります。	システム構築	元気なまちづくり ナンバーワン
[一] ☆	区役所本庁舎南館の改築	政策企画課	設備機器の老朽化や建物の耐震性などの諸課題を抱える本庁舎南館を改築し、総合窓口の拡充を図るとともに、防災拠点としての機能を強化します。	_____	安心・安全 ナンバーワン
[新] ☆	赤塚土木事務所の移転・整備	工事課	赤塚支所の改築に伴い、赤塚土木事務所を新河岸ストックヤードに移設・整備します。	移設・整備	安心・安全 ナンバーワン

改 革 編

職員や職場の意識改革を一層進める取り組みや、組織運営や経営の仕組みの改革、健全財政基盤確立のための収入の確保などの取り組みを進めることにより、実施計画を改訂する「計画編」と対をなし、組織風土全般にわたる改革を強力に推進します。

1 「改革編」の構成

「改革編」は、マニフェストの実現に向けた職員・職場意識の改革や業務・組織・制度等の見直しなど、区の組織風土全般にわたる改革を推進するものであり、その基本的視点を「組織風土の改革」とし、さらにその取組内容から以下の3つの取り組みに分類しています。また、そのほかに、「第二次経営刷新計画」に追加する必要がある項目を盛り込んでいます。

(1) 職員・職場の意識改革

行政サービスの質を一層高め、マニフェストを実現するためには、区政の担い手である職員の資質や能力の向上が決め手となります。そのため、任期付職員採用制度の導入など新たな職員採用制度を取り入れ、有為な人材の確保に努めるとともに、「もてなしの心」の醸成や、経営品質の考え方を取り入れた職員・職場の意識改革に取り組み、人材の育成を計画的かつ戦略的に進めるシステムを構築します。

(2) 組織運営の仕組みの改革

区民との協働や、地方分権が進む中で、透明性が高く住民満足度の高い区政を実現するためには、職員の能力を高めるだけでなく、業務、組織、制度など組織風土全般を見直し、経営の視点による行政運営を進めていく必要があります。そのため、新公会計システムの導入や、システム運用の効率化など、業務や行政運営の仕組みを改革するとともに、施策の目的に合致したわかりやすい組織に再編します。

また、住民自治を促進する観点から、区民による参加と協働を拡充・推進するための会議体を設置することにより、地域活力の一層の向上を推進します。一方、団体自治を強化する観点からは、都区のあり方及び法人税制改正の検討状況に対応した区の基本的な考え方をまとめるための研究会を設置します。

さらに、平成 20 年度に施行される公益法人制度改革に伴い、関連の各法人・団体については、自主運営・独立化を促進します。

(3) 健全財政の基盤確立

経営刷新計画の3か年の取り組みでは、公共サービスの民間開放や内部努力の徹底、区民の協力による受益者負担の適正化などの取り組みにより、健全財政の基盤確立に向けて大きな成果を上げ、その考え方は平成19年度からの「第二次経営刷新計画」において継承されています。「改革編」では「第二次経営刷新計画」を補完するため、行政財産の有効活用や、多様な広告媒体の活用など、柔軟な発想に基づく収入確保策を検討し、その具体化を図ります。また、公債費支出額の目標値を設定することで、より健全な財政基盤の確立を図ります。

※ 「改革編」取り組み項目

取り組み内容	項目数
組織風土の改革（基本的視点）	25
（1）職員・職場の意識改革	5
（2）組織運営の仕組みの改革	15
（3）健全財政の基盤確立	5
その他第二次経営刷新計画の追加・修正	2
合計	27

「改革編」 取り組み項目(案) 一覧表

項目名	主管課	概要	第二次 経営刷新計画 カテゴリー
1. 職員・職場の改革			
(1) 新たな採用制度	人事課	有為な人材を確保するため、新たな採用制度(経験者採用制度・任期付採用制度)を導入します	(1)人事管理・職員定数管理の適正化
(2) 組織を支える戦略的な人材育成システム	人事課	計画的かつ戦略的に個人のキャリアアップをすすめる人材育成システムを構築します	
(3) 職員人材育成基本方針改定	人事課	マニフェストを実現できる組織風土改革をすすめるため、策定プロジェクトにより新たな職員人材育成基本方針を策定します	
(4) 職員意識改革の取り組み	人事課	「もてなしの心」や「コンプライアンス意識」、「危機管理意識」などを醸成し、住民本位の行政を実現するための意識改革の仕組みを作ります	
(5) 職員提案制度	政策企画課	施策の実現に結びつきやすい制度に改善します	
2. 組織運営の仕組みの改革			
(行政運営・業務の改革)			
(6) 新公会計システム	会計管理課	住民に対する説明責任を一層果たすとともに、行政運営に「経営」の視点を確立するため、複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れたシステムを導入します	(2)内部管理業務の見直し
(7) 基幹システム	IT推進課	基幹システムの一部(福祉系業務)オープン化推進に伴い、システム全体を見直し、サーバ統合、アウトソーシングなど効率的な運用・管理体制を検討します	
(8) 文書管理システム	総務課	文書管理システムを導入し、事務処理の一層の透明化と効率化を図るとともに、紙の電子化による資源環境への配慮、書庫スペース等の有効利用に寄与します	
(9) 行政評価システム	政策企画課	事務事業評価の仕組みを改善するとともに、施策評価を加えた総合的な評価制度を構築します	
(10) 庁議の改革	政策企画課	現在行われている庁議について、政策の方向性を議論し、調整できる場としての役割を強化するための見直しを実施します	

項目名	主管課	概要	第二次 経営刷新計画 カテゴリー
(行政組織の改革)			
(11) 組織の改革	政策企画課	縦割りの弊害を可能な限り解消し、柔軟性と機動性を持ち、効率的でわかりやすく、かつ区民満足度のさらなる向上を目的とした組織に再編します	(4)行政組織の見直し
(自治力の向上に向けた改革)			
(12) 自治力UP推進協議会	政策企画課	住民自治を促進するための方策を検討するため、推進協議会にて協議します。20年度に最終報告を受け、具体策を検討します	情報公開と区民の協力
(13) (仮称)制度改革と板橋区のあり方検討会	政策企画課	区が自治体として現在置かれている立場を踏まえ、将来の制度改革をにらんだ板橋区のあるべき姿について検討します	国・都へのはたらきかけ
(14) 区民と区長との懇談会	広聴広報課	地域の課題を区民とともに考え、解決していく「自治力」の向上に資する場となるよう、現行の懇談会を見直すとともに、「ミニ集会」を新たに実施します	情報公開と区民の協力
(公益法人制度改革)			
(15) 財団法人板橋区中小企業振興公社	産業振興課	平成20年12月に施行予定の公益法人制度改革関連法に併せ、組織体制を見直します (新制度への移行、内部組織の見直し、自主的な運営方法の検討など)	(2)内部管理業務の見直し
(16) 財団法人板橋区文化・国際交流財団	国際交流課 文化会館		
(17) 財団法人植村記念財団	体育課		
(18) 社団法人板橋区シルバー人材センター	生きがい推進課		
(19) 板橋区障害者就労援助事業団	障がい者福祉課		
(20) 板橋区観光協会	くらしと観光課		

項目名	主管課	概要	第二次 経営刷新計画 カテゴリー
3. 健全財政の基盤確立			
(21) 行政財産の有効活用	契約管財課	地方自治法の改正(行政財産の貸付)に伴い、制度の積極的な運用のための取り組み(貸付制度の整備)を行います	(3)収入の確保
(22) 多様な広告媒体の活用	区政情報課	「広告審査会」を活用して新たな広告媒体を検討します。また、区設掲示板やAEDボックスなど、多様な広告媒体を活用した事業を展開します	
(23) 区立住宅の空室解消	住宅課	新婚子育て支援制度の効果的な運用等により区立住宅の稼働率を高める取り組みを行います(稼働率22年度までに97.7%)	
(24) 公債費支出額の目標値	財政課	平成27年度までに公債費支出額を50億円に目標設定し、そのための目標起債発行額を年平均30億円に設定します	(5)健全財政の 基盤確立
(25) 補助負担金の適正化	政策企画課	補助負担金について、原則として既得権や前例にとらわれず、客観性及び公平性の確保という視点から見直しを推進します	(3)補助負担金の 適正化
その他第二次経営刷新計画の追加・修正			
(26) 納付書及び支出命令書の集計事務	会計管理課	納付書及び支出命令書の集計業務を民間委託します	(1)サービスの供給体制の見直し
(27) 幼稚園保育料	学務課	区立幼稚園の保育料を改定し月額10,200円にします 経営刷新計画の経過措置終了(19年度9,100円、20年度10,200円)	(2)受益者負担の適正化

取り組み開始年度:20年度(全項目)